

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 滋賀銀行			コード	8366
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし		
1	竹内 美奈子	社外取締役	○												○					有
2	服部 力也	社外取締役	○												○					有
3	鎌田 沢一郎	社外取締役	○												○					有
4	松井 保仁	社外監査役	○												○					有
5	大西 一清	社外監査役	○												○					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	竹内美奈子氏は当行と取引がありますが、取引内容は一般預金者としての通常の取引であります。上記の取引はその規模や性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、詳細の記載を省略します。	企業経営者として、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に活かしていただくことを期待したため。また、当行と特別な利害関係は無く、当行の経営執行等について客観的・中立的な監視を行っていただくことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため。
2	服部力也氏は当行と取引がありますが、取引内容は一般預金者としての通常の取引であります。上記の取引はその規模や性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、詳細の記載を省略します。 また服部力也氏は2018年3月まで三井住友信託銀行株式会社の取締役副会長を務めていました。当行と三井住友信託銀行株式会社とは取引関係がありますが、取引高が両行の売上高に占める割合はどちらも1%未満と僅少であり、主要な取引先に該当するものではありません。また三井住友信託銀行株式会社は当行株式を0.36%保有しておりますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長および取締役副会長を歴任される等、金融や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に活かしていただくことを期待したため。また当行と特別な利害関係は無く、当行の経営執行等について客観的・中立的な監視を行っていただくことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため。
3	鎌田沢一郎氏は当行と取引がありますが、取引内容は一般預金者としての通常の取引であります。上記の取引はその規模や性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、詳細の記載を省略します。	日本銀行および日本証券業協会が培われた金融に関する豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に活かしていただくことを期待したため。また、当行と特別な利害関係は無く、当行の経営執行等について客観的・中立的な監視を行っていただくことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため。
4	松井保仁氏は当行と取引がありますが、取引内容は一般預金者としての通常の取引であります。上記の取引はその規模や性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、詳細の記載を省略します。	弁護士として企業法務に携わっており、専門的知識と豊富な経験を当行の監査に反映していただくことを期待したため。また、当行と特別な利害関係は無く、当行の経営執行等について客観的・中立的な監視を行っていただくことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため。
5	大西一清氏は当行と取引がありますが、取引内容は一般預金者としての通常の取引であります。上記の取引はその規模や性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、詳細の記載を省略します。	財務省（旧大蔵省）において財政や税務行政等に携わったことおよび民間企業における監査役等の経験により培った高い見識を当行の監査に反映していただくことを期待したため。また、当行と特別な利害関係は無く、当行の経営執行等について客観的・中立的な監視を行っていただくことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合は、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。